

賛否が分かれた議案

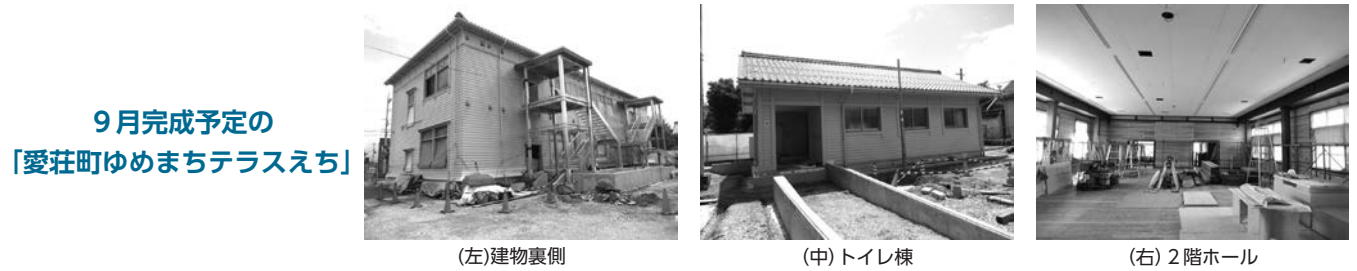
(※議長 高橋正夫は採決に加わっていません。)
 ※議提第5号は、可否同数につき議長採決。
 ○賛成・×反対 退：退席

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡多三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰巳保	議決結果	議決日
承認第 1号	愛荘町条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めるとについて 地方税法の一部を改正する法律が交付され、平成30年4月1日から施行されることに伴い所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 35号	平成30年度愛荘町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出に84,537千円を追加し、総額を10,016,537千円とする。 ※主な補正内容 ・山川原地域総合センター改築事業 69,500千円(追加) ・町道東部開発線道路改良事業、町道愛知川市線道路改良事業 10,179千円(追加)ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	6月6日
議提第 5号	「愛荘町ゆめまちテラスえち」利活用の長期延期方針の撤回を求める決議 ※下段に概要を記載	×	○	×	○	×	×	○	○	×	退	○	×	○	否決	6月20日

議提第5号 「愛荘町ゆめまちテラスえち利活用の長期延期方針の撤回を求める決議」
 (旧愛知郡役所)
賛成 6 反対 6 議長採決により (退席 1)

否決

6月定例会最終日(6/20)、「愛荘町ゆめまちテラスえち」利活用の長期延期方針の撤回を求める決議が、提出者1名、賛成者5名により提案された。
 本年9月の工事完了(予定)がせまるなか、同施設の利活用について町長は「完成した施設を見ていただき町民の声を聴くなかで、平成31年9月を目途に活用構想を取りまとめる」との考え方である。
 一方、提出者・賛成者は昨年度から「(仮称)愛荘町ふれあい交流館活用のあり方検討委員会の中間報告」の考え方に基づいた条例制定、補正予算の成立がされてきたところであり、活用延期は行政事務事業として成り立たないと訴えたものである。
 採決の結果、可否同数となり議長採決により否決となった。「愛荘町ゆめまちテラスえち」の利活用については全議員が有効な活用を望んでいるもので、議会として積極的に意見を述べ、また提案もしていけるよう進んでいきたいと考える。



6月定例会よりクールビズ対応 議員・執行部とも麻製品を着用

6月議会より、議員・執行部ともクールビズ対応で会議を行いました。
 また、議場で行う本会議では、地場産業である麻のアピールも考え、全員が地元の麻製品を着用して会議を行いました。

近江はびわ湖を中心に豊富な水資源があり、朝の織りや仕上げなどに必要な条件に恵まれた土地で、古くから麻織物の産地として発展してきました。「近江の麻」は時代に応じて伝統の良さを守り、新しい技術を取り入れ、さらに質の高いデザイン性を持ち備えながら進化・発展を続けています。



平成30年6月定例会

6月定例会が6月5日から20日まで16日間開催された。
 今期定例会の一般質問は12議員から通告があった。このことから、第1日目(6/5)は9議員、第2日目に3議員の一般質問を行った後、議案審議に移り、町長から提案のあった報告2件、承認案件2件、条例改正4件、一般会計補正予算1件の審議を行った。
 (※一般質問概要は、6ページから)
 最終日の20日には、愛知郡広域行政組合の規約変更1件のほか、町長から追加提案された議案2件、議員提案の5案件の審議を行った。会期中の各常任委員会では、今年度の事業進捗状況を担当課の報告に基づき、町長・部長・担当課長・担当職員の出席のもと、活発な質疑が行われたところである。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
報告第 3号	平成29年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について 平成29年度から平成30年度に繰り越した繰越明許費繰越計算書を報告するもの。 ※各会計別翌年度繰越額 ・一般会計 276,417千円 ・介護保険事業特別会計 577千円 ・下水道事業特別会計 45,000千円	報告	6月6日
報告第 4号	平成29年度愛荘町事故繰越し繰越計算書の報告について 平成29年度から平成30年度に繰り越した事故繰越し繰越計算書を報告するもの。 ※各会計別翌年度繰越額 ・一般会計 188,665千円	報告	
承認第 2号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めるとについて 地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険基礎課税額の課税限度額ならびに5割軽減および2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されたことにより、本条例の規定について所要の改正を行うもの。	承認	6月6日
議案第 30号	愛荘町文化財保護条例の一部を改正する条例 平成30年2月27日、『近江愛智郡志』写真ガラス原板が愛荘町指定有形文化財に指定されたことから、愛荘町文化財保護条例の規定に基づき所要の改正を行うもの。	原案可決	
議案第 31号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険の自己負担割合および高額介護(予防)サービス費の所得段階の判定基準となる合計基準金額について、税法上に設けられている控除の仕組みである長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の額等を勘案することとする、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が平成30年8月1日から施行されることを踏まえ所要の改正を行うもの。		
議案第 32号	愛荘町町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 公営住宅法施行規則の一部改正が平成29年7月26日施行されたことに伴い、愛荘町町営住宅の設置および管理に関する条例にて引用している条文に変更が生じたため一部改正を行うもの。		
議案第 33号	愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国において放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年3月30日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、放課後支援員の基礎資格の要件が改正されたため所要の改正をするもの。	原案可決	6月20日
議案第 34号	愛知郡広域行政組合で共同処理する事務および規約の変更について 「愛知郡広域斎場」は平成30年12月5日をもって終了(閉鎖)する。閉鎖後の愛知郡広域斎場施設および跡地に係る財産処分については東近江市・愛荘町で協議を開始することから、組合が共同処理する事務の内容を変更し、組合規約の一部変更を行うもの。		
議案第 36号	愛荘町条例の一部を改正する条例 平成30年6月6日に施行された生産性向上特別措置法の規定に基づき、中小企業者等による設備投資の促進に向けた固定資産税の課税標準の特例措置が創設されたため、愛荘町条例の一部について所要の改正を行うもの。		
議案第 37号	財産の取得につき議決を求めるとについて 愛荘町消防ポンプ自動車購入事業 金額：24,987,520円取得の相手方：(株)奥山ポンプ商会 (秦荘消防センターのボンネット型消防ポンプ自動車を更新するもの)		
議提第 6号 ～議提第 8号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。	原案可決	6月20日
議提第 9号	議員派遣について		